

令和元年第 8 回平取町議会定例会 （開 会 午前 9 時 3 0 分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は 12 名で会議は成立いたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 122 条の規定によって、9 番鈴木議員、10 番藤澤議員を指名いたします。

日程第 2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては 9 月 12 日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6 番櫻井議員。

6 番  
櫻井議員

本日、召集されました第 8 回町議会定例会の議会運営等につきましては 9 月 12 日に開催いたしました議会運営委員会において協議し、会期につきましては、9 月 19 日、20 日の 2 日間とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願います。

議長

お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日から明日 9 月 20 日までの 2 日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日から明日 9 月 20 日までの 2 日間と決定しました。

日程第 3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和元年 7 月分の出納検査結果報告がありその写しをお手元に配付いたしましたのでご了承願います。次に、閉会中の諸事業について配付資料のとおり報告いたします。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第 4、行政報告を行います。最初に平取町 120 年記念表彰者についてご説明を求めます。総務課長。

総務課長

平取町 120 年記念表彰者について報告いたします。別紙 1 をご用意願います。今年度の表彰につきましては、表彰条例第 6 条の町の記念式典等に際し町表彰を行う「記念表彰」と、毎年度行われる条例第 4 条の「貢献表彰」と、条例第 5 条の「善行表彰の奨励賞、善行賞」となっております。特に記念表彰の基準につきましては、基本的に 110 年表彰の選考要領と同様に定めており、平取町 120 年を記念し本町の開拓や町勢振興に功績顕著であった個人、または団体の表彰となっており、ただし、100 年、110 年記念功労者受賞者については対象者から除外することとしております。この被表彰者の決定につきましては、今月 10 日に令和元年度の平取町表彰審議会を開催し、審議会では被表彰者を決定し、表彰審議会から町長へ答申され町長が最終的に決定しているものです。1 ページ目ですが、まずは 120 年記念功労表彰です。産業経済功労賞

として、平取町農協の代表理事組合長、合併後のびらとり農協の代表理事組合長として農協経営は勿論のこと、トマトの全国有数の大産地へと導き地域農業の振興と発展に尽力されている仲山浩氏、平成3年に平取町森林組合の理事に就任して以来、平取町森林組合で副組合長、沙流川森林組合では組合長を担われ、また商工業産業においても商工会の理事、副会長にも就任され商工業の発展に大きく貢献されている樫野公氏、びらとり農協の専務理事として現在も活躍され、また酪農・水田・肉用牛・転作田管理とマルチ経営に取り組み地域農業の発展に大きく貢献されている奥村寛行氏、平取町商工会の理事に就任後、現在に至るまで長きにわたり組織拡充強化と中小企業の振興発展に寄与され地域経済団体のリーダーとしてご活躍されている丹野信一氏、平取町商工会の理事、副会長の要職につき現在に至るまで組織拡充強化と中小企業の振興発展に貢献されている永島克洋氏、平取町農協の代表監事として平成30年4月に退任されるまでの31年間の長きにわたり農協の健全運営に指導的な役割を果たされた奥村秀宏氏、50年以上の長きにわたりアイヌの伝統的な手工芸の振興発展に寄与され後継者の育成にも大きく貢献されている貝澤雪子氏、以上7名となっております。次に教育文化功労として、長きにわたりアイヌ語教室の講師やアイヌ文化保存会の理事として地域の後進の指導にあたるなどアイヌ文化の普及啓発に大きく貢献されている木幡サチ子氏、長きにわたり平取町教育委員・教育委員長として本町の教育行政の推進に大きく寄与された佐々憲一氏、体育連盟の役員、少年団本部の役員、少年団の指導者として本町のスポーツに大きく貢献され、平成24年からは生涯学習委員として、平成28年からは委員長として社会教育活動の発展に大きく寄与されている遠藤寿則氏、川向に移住以来、沙流川アート館を拠点に油絵の創作活動を行い沙流川アート館の運営に携わり地域の美術サークルの指導者として育成にご尽力されている児玉美和子氏、以上4名となっております。2ページをお開きください。次に社会福祉功労として、民生委員、児童委員として長きにわたり地域の福祉の向上に寄与され民生児童委員協議会の会長として尽力され多くの社会福祉課題の解決に取り組まれた池川和男氏、長きにわたり幅広く社会福祉の増進と地域福祉の活動に多大な貢献をされた小西正男氏、高齢者の交流の場や介護予防活動の場の提供に尽力されており交流サロンの先駆的存在として現在も活動をされている「本町地区いきいきサロン」様、長きにわたり町内外の福祉施設への慰問や高齢者大学等への舞踊指導のボランティア活動など地域の文化、福祉の振興に貢献された中山民族舞踊研究会北海道支部「芳誠会」様、以上個人2名と2団体となっております。次に消防功労として、消防団幹部としての職であって30年以上団員として積極的に活動された藤沢佳宏氏、田中護氏、山田和博氏、白井勝博氏、川奈野竜二氏、櫛田正嗣氏、奥村好志氏の7名となっております。その他の功労として地域振興ということで、管内の他の地域からの参加がなくなる中、YOSAKOIソーラン祭に24回連続で出場し、平取町を大いにPRされ、また、各地区の祭、イベントで踊りを披露するなど地域を盛り上げる

ために活動されている平取義経なるこ会様、1団体となっています。3ページをお開きください。貢献表彰者は自治貢献賞として、町議会議員として12年の四戸正彦氏、松澤以久子氏、丹野信一氏、貝澤真澄氏の4名の方々、産業経済貢献賞として、農業委員として24年の藤江一博氏、23年の奥村好志氏の2名の方々、社会福祉貢献賞として、消防団員40年の奥村寛行氏、20年の藤江竜一郎氏、滝昌二氏、福沢肇氏、水谷忠幸氏、福沢孝彦氏、鈴木耕一郎氏の7名の方々となっております。最後に、善行表彰の奨励賞としては、平取町の自然景観を撮影したふるさとカレンダーを作成し展示会等の開催を行い、その売上げを社会福祉協議会に寄付をされ、また自然ガイドクラブとして自然の再発見としてツアーなどを実施され平取町の良さを伝えながらチャリティー活動を行っております船越光次氏となっております。以上、平取町120年記念表彰者についての報告とさせていただきます。

議長

次に農作物の生育作況について説明を求めます。産業課長。

産業課長

それでは私の方から農作物の生育状況についてご報告いたします。別紙2をご覧ください。こちらの資料であります。今月9日に平取町農業協議会が主催で実施しました生育状況調査で使用したもので9月1日現在の状況になります。6月下旬から7月中旬にかけて、低温、日照不足が続きましたが、7月下旬以降は天候が回復し作柄は概ね順調に生育しております。今後の気象条件によって作柄は変わる可能性はありますが、平年並みの収穫を迎えることが出来そうです。水稲につきましては、生育は順調に経過しており平年対比でマイナス1日となっております。牧草につきましては、1番牧草から順調に生育しておりましたが、ここにきて、8月、9月の降雨により2番牧草の収穫が若干遅れ気味となり平年対比ではプラスマイナス0日となっております。サイレージ用とうもろこしにつきましては、登熟は順調に進んでおり平年並みの生育となっております。続いてトマトの出荷状況であります。8月28日現在で8,771トン。金額では27億535万円で、前年対比、数量では107.1パーセント、金額で92.8パーセントとなっております。単価は昨年よりもキロ当たり48円下がっている状況であります。続いて水稲の作付け状況であります。品種別作付面積で見ますと、「ななつぼし」が全体の56.4パーセント、268.4ヘクタールとなっており、前年より22.6ヘクタールの減少となっております。次に、「ゆめぴりか」は全体の40パーセント、190.1ヘクタールとなっており前年より3.7ヘクタール増加しております。その他の品種につきましては前年とほぼ同等に推移しております。また、今年度から水稲作付面積維持に向けた取り組みとして、新たに水田活用の直接支払交付金による加工用米への取組助成を本町において設定をし、機械利用組合が4.5ヘクタールの作付けを開始しております。平取町全体としての作付面積は、昨年より13.8ヘクタール減少している状況であります。また8月下旬に普及セ

ンターにより行われました不稔調査におきましては、不稔率が平取町全体で4.6パーセント、去場で4.1パーセント、貫気別で5.0パーセントとなっております。最後に北海道の水稲作柄についてであります。北海道農政部によりますと9月1日現在では北海道全体で平年並み、日高管内についても平年並みとなっております。以上で、農作物の生育状況についての報告を終わります。

議長

次に芽生町営牧野内のヒグマによる被害についてのご報告を求めたいと思います。産業課長。

産業課長

芽生町営牧場におけるヒグマによる被害についてご報告いたします。既に事件発生後9月4日に議会事務局より、本件についてご一報させていただいております。本日は、簡潔にその後の対応等含めてご報告します。9月2日月曜日午前中、畜産公社の職員が日課である芽生町営牧場第15牧区に放牧している肉牛を見廻りにいったところ、31頭のうち1頭が見当たらず搜索したところ、3日17牧区地表内に埋められていた肉牛の死骸を発見、農業共済組合獣医の診断では現地の状況から9月1日日曜日午後から2日月曜日未明にかけて、ヒグマによる被害で死亡と断定されたものであります。町の対応は、牧場から発見の連絡を受け現地に向かうと同時に、町民課生活安全係を通じて地元猟友会に要請、地元警察に連絡をし、畜産公社職員に事情確認後、被害を受けた肉牛生産者に状況報告をするとともに、第15牧区に放牧している肉牛30頭を3日夕方から夜にかけて家畜運搬車で他の放牧地に移動しております。また現在、牧場を利用している生産者に電話等で状況を報告、翌日4日午前中に農協のFAX同報を利用して、町内の農畜産物生産をしている生産者全戸に事故の内容と注意喚起のお知らせを一斉送信しております。ヒグマへの対策としましては、当該発見されました場所周辺では現在、平取ダム建設工事が進められ多くの方が作業していることから、3日夕方に各作業事務所をまわり事故の状況とヒグマへの注意喚起を促しております。また、地元猟友会と協議をし、翌日4日の日から牛が埋められていた付近に箱罠、くくり罠を設置、当分の間、牧場周辺を猟友会による巡回パトロールの実施をお願いしたところです。新聞報道等でご存知と思いますが、15日早朝に設置した箱罠にヒグマ1頭を捕獲致しました。問題個体であるか否か調査したところ、別のヒグマであったため引き続き猟友会に罠の設置、巡回パトロールをお願いしております。畜産公社ではこの時期、牧草収穫作業等で多忙ではありますが、職員の安全を確保するとともに再発防止に向けて、牧場全放牧地、午前午後と巡回確認をし、入牧管理している肉牛の放牧地集約化を図ってきております。以上で、町営牧場内のヒグマによる被害について報告を終わります。

議長

次に教育行政に関する報告について説明を求めます。教育長。

令和元年6月定例議会以降における諸般の教育行政報告を行います。別紙3をご覧くださいと思います。初めに、町内小中学校におけるいじめ問題に関する児童生徒への実態把握調査結果についてでございます。資料1になります。北海道教育委員会が行っております。直近の調査といたしましては本年6月におけるアンケート調査の結果となり、町内小中学校児童生徒365名の回答状況となっております。今年4月からアンケート回答日までの間に、「嫌な思いをしたことがあるか」との問いに対し、「ある」と答えたものは46件でございました。内訳としましては小学校が39件、中学校は7件、いじめの内容としましては、「仲間外れ・無視」が16件、「暴力」が11件、「いたずら」が6件、「悪口」が17件、「メール・ネットによる中傷」また「無料通話アプリで仲間外れ」というのが4件、その他が6件であります。これは複数回答となっておりますのでこのような数字になってございます。これらの嫌な思いをしたという回答につきましては、6月調査時点においても引続き嫌な思いをしているとの回答した件数については18件でございました。これらの事案につきましては当該学校におきまして、状況の把握をして聞き取り等を行っており既に解決等をしている状況でございます。ただ些細なことから、重大な事案になることもありますので学校では適切な対応をとっている状況でございます。教育委員会としましては、「平取町いじめ防止基本方針」を策定しております。また各学校においても「学校いじめ防止基本方針」を策定しまして、それに基づきながら対応しているところでございます。また「いじめ」について、家庭及び地域からの情報収集について全ての学校において実施をしております。教職員の共通理解を図る職員会議や校内研修についても、実施をしてくれているところでございます。このように、いじめ防止、未然防止に努めているところでございますけれども、子どもたちの受けとめ方が多様でありますとともに、嫌な思いをしたことがあるかという質問からアンケート調査にありましては、「はい」との回答が多くあったものとなっております。ただ「いじめ」の早期発見、早期対応の観点からは有効なアンケート調査、小さな事から事態が見えてくるといようなこともございまして、早期対応の観点からは有効なアンケート調査となっております。また「いじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますか」という問いに対しまして「いいえ」という回答が10件、「わからない」という回答が35件ありました。教育委員会としましては、各学校でも「いじめ」は絶対にだめという様々な取り組みを行っているにもかかわらず、このような回答があることを重く受けとめて、引続きいじめ根絶に向けた指導の徹底に努めるよう各学校に対し指示をしているところでございます。教育委員会及び全ての教職員は、「いじめはどの学校、どの学級、どの児童生徒にも起こり得るもの」という認識のもとにいじめ防止と解消のために万全の配慮をし、児童生徒がいじめのない明るく楽しい学校生活を送ることができるよう努めてまいります。次に資料2になります。北海道中学校体育大会出場結果についてでございます。今年度、平取町からの全道大会への出場につきましては平取中学校か

ら4競技、団体戦2チーム、個人戦11名が出場をしてございます。参加種目につきましては、柔道女子個人、卓球男女の個人、剣道男子団体・男女個人、バドミントンの女子団体また男女の個人というふうになってございます。結果につきましては資料2の成績のとおりとなっております。柔道女子40キロ級で平取中学校1年生の木村結さんが全道大会で優勝しまして全国大会に出場という快挙を成し遂げてございます。全国大会は姫路市で行われ、健闘しましたが2回戦で敗れているという様な状況でございます。木村さんはまだ1年生ということで、来年、再来年が期待されるところでございます。またそれぞれの選手も今後の活躍に期待をするところでございます。次に資料3になります。公営塾「びらとり義経塾」のカウンセリング状況について説明をいたします。8月1日現在で110名がカウンセリングを受けている状況でございます。内訳としましては中学校1年生が30名、この内平中28名、振中2名、中学校2年生が25名、平中22名、振中3名、中学3年生では25名、平中19名、振中6名となっております。平取高校生は1年生が14名、2年生が9名、3年生が7名で、全部で30名ということでございます。中学生の合計が80名でございますので、受けている生徒は110名というふうなかたちになってございます。平取町全体で中学生が126名、高校生が64名ですので、中学生で63.5%、高校生で46.9%の生徒が通っている状況となっております。中・高校生の学力向上と学習習慣の定着、それぞれの子供たちの夢の実現に向けてのサポートということで、また平取高校への進学率アップを目指しての公営塾の設置ということでございますけれども、生徒及び保護者の評判は好評でありまして、個別指導が非常に学びやすいということで評価がされております。これはアンケート調査の結果でございます。以上、本定例会における教育行政報告といたします。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、一般質問を行います。各議員から質問事項はお手元に配布したとおりであります。8番井澤議員を指名します。8番井澤議員。

8番  
井澤議員

8番井澤です。質問は平取高校への更なる支援として給食の提供を考えてはどうかということですが、町内の小中校生を持つ親御さんが平取高校の更なる支援として町が平取高校に給食を実施してくれると平取高校を選択する選択肢の割合が高くなるんじゃないかということで、場合によっては高校はお弁当を子供に持たせていると思いますが、それがなかなか難しい家庭もあるというようなこともありまして、それで小中学校の完全給食を行っているところで平取高校で実施することはどうかということを基本として質問させていただきませんが、まず一番に平取高校への近年の入学の状況と町の支援状況についてはどのようなになっているか伺います。

議長

生涯学習課長。

生涯学習  
課長

それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。平取高校の近年の入学者の状況につきましては過去5年間の推移ではございますけれども、平成27年に21人、28年が26人、29年が21人、30年が22人、平成31年が28人となっております、それぞれ町内の進学率で言いますと27年が33.3%、28年が45.5%、29年が41.5%、30年が30.6%、本年が51.2%となっております。それから平取高校への町からの支援につきましては平取高等学校振興支援対策要綱に基づきまして、一つ目といたしまして公共交通機関の乗車区間が片道6キロ以上の生徒に対して定期購入費から月額1万円を控除した額の助成をいたしております遠距離生徒通学費補助、二つ目といたしまして各種資格検定料の補助、それから制服等の購入費の補助、四つ目として1人当たり1万円を限度としました部活動費の補助、五つ目といたしまして見学旅行の参加費の補助として修学旅行費参加費用の4分の1以内で3万円を限度としている助成、それから六つ目平取高等学校教育振興会に80万円を限度として補助金を交付しております。この他、新入学祝い品の贈呈事業としまして今年度につきましては電子辞書を贈呈しております。さらに学習向上サポート事業といたしまして町のALTの派遣や町有バスの利用貸出事業を行っております。平成30年度の今申し上げた実績額でございますけれども通学費補助につきましては397万8810円、資格検定の補助金につきましては101万4092円、制服購入の補助につきましては162万5898円、部活動の補助金につきましては17万9960円、見学旅行の補助金につきましては45万円、平取高校教育振興会の補助金につきましては25万9350円、合計で750万8110円となっております。また入学祝い品につきましては63万8千円ということになっております。以上です。

議長

8番井澤議員。

8番  
井澤議員

8番井澤です。大変手厚い補助をしている状況だと思いますが、他の管内のなかなか定員に満たないようなひと間口での道立高校に対して地元の自治体がいろんな補助をしていますが、平取高校も大変このような手厚い補助をしている状況の中で、今年の入学者については28名、51.2%と半分を超える中学からの進学があったということは大変効果も出ているのではないかなというふうに判断するところでありますが、先ほど教育長からの行政報告でありましたけれども、公設塾の高校と中学の利用者で、高校のほうでは46.9%くらいが利用しているというところがあったんですが、本年度平成31年度の平取高校28名の中で7名が町外からの入学ということで、入学者としては、割合としては少し高いように思いましたけれども、さきの委員会で教育長が町外からの7名を含めて平取高校をなぜ志望したかというような調査が高校で行われるだろ

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | うという見通しで、その結果がわかったら報告していただけるということがありましたが、特に町外からの7名の入学者の中で平取高校を選んだ何か明確な理由、その中で公設塾のことにかかわることで何かデータが得られているでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議長     | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 生涯学習課長 | ただいまのご質問ですけれども、高校の方で何故平取高校を選んだかというような調査は、ちょっとしていない状況でございますのでそのデータはございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | 8番井澤議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 8番井澤議員 | 町から、教育委員会から高校に対してそういう要望を教育長がしてみたいというようなことがあったんだけど、データがでてないということは残念なんですけど、ただ色んな事情が、先に報告のありました9件にわたるその平取高校への大きな助成に加えて、公設塾による学習指導、進学指導という様なことによって当然効果が上がっているかどうか、高校生に対してですね、年間、中高合わせての人数ですけれども3000万円という大きなお金を公設塾に、昨年、今年と、最初の年度一昨年については冬の学期だけで300万円ぐらいの予算だったかと思いますが、大変大きなことで予算も組んでいますし、高校について維持するために、この学力の向上あるいは進学の対策というなことで公設塾も設けられたということの報告があったわけですが、中学から高校への町内の進学の率が上がっていること、そしてまた町外からの平取高校への進学者がかなりの数があるということに対しては、やっぱり理由として、私は公設塾を開いていることもあるんじゃないかと思いますが、その辺の何というか、何故町外から進学した生徒が平取高校を希望したかについては、やはり平取高校にお願いしてでも把握しておいたほうがよろしいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。 |
| 議長     | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 生涯学習課長 | それにつきましては、新年度の入学者についてそういう調査を高校の方に依頼して実施していきたいなというふうに考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長     | 教育長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育長    | 補足で説明させていただきます。今年度、平取町以外の町から平取高校に7名が来ているということで直接のアンケートはとっておりませんが、どう                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

いう理由があったかというようなかたちでの話は聞いております。富川からかなり来ているということで、その生徒さんによると富川高校についてもかなり校舎等が老朽化している部分と、うちの町でも言えることなんですけれども、小学校・中学校と同じメンバーで過ごしてきているということもあって環境を変えていきたいというような回答も何名かあったというようなかたちでございます。あと日高の方からも来ている子供たちはいますけれども、富川高校までの通学が長いという部分と7名のうち公設塾に通っている生徒も何名かおりました、公設塾に通いたいというのも一つの要因というふうに押さえているところでございます。課長の方から先ほど来年度の新入生についてという話がありましたけれども、今年度中に今の1年生へ、また2・3年生についても平取高校をどういうふうなかたちでというアンケートをですね、平成28年に一度保護者も含めてアンケート調査を行っておりますけれども、今年度についてもそういう調査をしながら分析をして平取高校への進学率アップにつなげていきたいというふうに考えております。

議長

8番井澤議員。

8番  
井澤議員

8番井澤です。本来であります道立高校である平取高校ですけれども、それに小中学校で行っている給食の提供ができないか、それによって平取高校への町内の中学からの生徒の進学率のアップとか、町外からの学生の生徒の志望する魅力としてないだろうかなということを考えるわけですが調べましたところ道内ですね、私の調べた範囲ではいずれも道立高校ですけれども、全日制の道立高校だけですけれども十勝管内で6校、大樹高校、幕別高校、池田高校、本別高校、足寄高校、士幌高校。根室管内で中標津高校、空知管内で新十津川農業高校。これらの8校で私の調べた範囲では、高校への給食いずれも道立高校だけでも、地元自治体が高校の町への維持ということがありまして取り組んでいるということですが、それぞれの取り組んでいる状況の中で、典型的なインターネットの文書の中で、北海道足寄高校につきましては2015年6月から給食を開始したという記事があるんですが、足寄町としては保護者の負担軽減、お弁当を持たせるということで、子供たちも高校生ですから重い弁当を持って通うということですから、保護者の負担減とか、生徒のそういう意味で荷物を持ってお弁当を持っていくということの負担減だとか、足寄高校の生徒の確保、魅力をアップするという意味ですね、そういうことで開始されたということで、給食費はすべて町が負担しますということで、町負担で、給食費の徴収をしないでやっているというのは、私が調べた範囲では、1番何というか、十分な高校生の給食対策を足寄町はとっているのではないかと思います、具体的に道立高校でこの様な対策を地元の自治体が行っているということがありますけれども、その辺のところについて平取高校の生徒数の確保、魅力のアップということで、高校の給食は大変良い効果があるのではないかと思います。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | ますが、その辺のことについていかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 生涯学習課長 | 現在、町内では小中学校7校で自校方式による給食を提供しております。今、議員の言われました道立高校への給食の提供は給食センターから配送しているというのがほぼ全部だと思うんですね。それで今のことで言うと、なかなか町の給食を提供していくという部分では厳しいかなというふうに考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | 8番井澤議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 8番井澤議員 | 8番井澤です。今、生涯学習課長からお答えがありましたが、検討は、平取高校への給食支援は検討されておられなかったということで今回私の質問とさせていただいているわけですが、行っている大方の道立高校の今私言いました8校については給食センター方式でやっているということで、町によっては幼稚園・保育園から高校まで、その給食センターからの給食をしているということで、平取町は自校方式を選んで給食が始まったのが、平成の、今から25年ぐらい前だったかと思えますけれども、それで今順調に運営が続いていて自校方式給食でそれぞれ小中学校でおいしい給食が生徒に提供されているというので大変評価されることではありますが、地域によつての、平取町内、どの分野をとっても人手不足等がありまして、給食調理員の確保もなかなか難しくなっているという状況もあるんじゃないかということはあると思いますが、そこで25年たっていますので各自校給食の設備についても老朽化している面がひょっとしたら出ているかもしれませんので、この機会に平取の小中学校の現在やっている給食を含めて幼稚園・保育園、幼稚園は平取町にはないですが保育園、また高校への給食を提供する意味で給食センターを新たに設置して、合理化を図るというか、人材不足に対応するという様なことも考えるべきではないかと思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。 |
| 議長     | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 生涯学習課長 | 給食センターに集約という様なご意見だと思うんですけども、現在既に設備を整備いたしましてそれぞれの学校でやっておりまして、特に問題もなくやっておりますし、随時器具だとかも更新をしておりますので、更に新たにここに大きな給食センターを造ってという様な考えは現在はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長     | 8番井澤議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 番<br>井澤議員 | <p>そういうことでありますと、平取高校への給食を提供する方法として私が考えられるのは、隣接しております平取中学校の給食設備等に若干の設備投資をして、また1人2人の人員を配置することによって、平取町の職員の方も希望するかもしれませんので、生徒・職員に提供するようなことも設備的には考えられるんじゃないかと思いますが、現在の平取中学校の設備の状況からしてはとても無理なことなのか、あるいは可能性があることなのか、その辺のところで分かる範囲でお答えいただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議長          | <p>生涯学習課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 生涯学習<br>課長  | <p>今、議員提案の平取中学校での調理提供につきましては、高校分の給食を中学校で調理しようとした場合、現在の平取中学校の給食施設では面積的に衛生管理上の調理ができる食数の基準を超えているため、現状ではできないという状況でございます。現在平取中学校では120食提供しておりまして、新たに高校・職員を含めると約現在の生徒数でいくと80名、80食増えるということで約200食の提供をしなくてはいけなくなるんですけれども、平中の基準でいきますと150食ということになりますので、もし実施する場合には施設の増築だとか、調理器具、それから食器の整備、更には配送車の整備や配送する人員の確保、それから調理員の確保など相当な予算が必要となることが予想されます。それで新規事業として現在は実施することは考えておりません。平取町といたしましては前段の質問でもお答えしましたとおり、平取高校につきましては他の自治体よりも多くの支援をしておりますので、今後もこれらの予算の確保に努めまして、平取高校の生徒確保のため魅力向上に努めていきたいというふうに考えております。</p> |
| 議長          | <p>8 番井澤議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 8 番<br>井澤議員 | <p>懇切にお答えいただきましてありがとうございました。ただ平取高校並みの生徒の確保等について苦勞している道立高校ではありますけども、各自治体が高校を地元に残したいということの中で、平取以上に高校支援をしているところも見たところあるようですけれども、是非平取高校の魅力アップということがこの高校を維持するために大切なことだと思いますので長期的な視点で平取高校の給食というのもその検討の中に、長期計画の中に含めていただくことが私たちにとって大切な平取高校を維持していく上での一つの観点になりますし、その給食を提供する事に関して課長から色んな費用のことも述べられましたが、公設学習塾は中学校含めてですけども年間3000万円の予算をこれからも導入して、生徒の学習向上に中学・高校に当たっていくと思いますが、この給食の提供については年間3000万円というお金はとてもかからない、もっと小さな予算で、一回の設備投資はかかるかもしれませんが、経常的にはもっ</p>                                                  |

と小さなお金で運営できると思いますし、大変な魅力アップになる、それが今平取高校を、子供たちの志願する高校をどこにしようか、志望する高校どこにしようかを考えている親御さんにとって、あるいは生徒自身にとって、給食をすることが魅力アップになると思いますので、是非、長期的な視点でも検討していただきたいように思いますが、まとめて最後にお答えを、追加することもありましたらお願いをいたします。

議長

教育長。

教育長

課長の方からも答弁させていただいたとおり、平取町としては色んな保護者負担を少なくする部分ですとか、子供たちの学力ですとか、夢の実現のための支援をしていっているというような状況でございます。公設塾3000万円で、それに比べて給食の部分についてはそれよりかからないということですがけれども、公設塾をやめて給食をするということだったらそういう理論は成り立つと思いますけれども、公設塾をやりながらまた給食をするということになると限られた財源の中で、いかに効率効果のある事業を実施するかという点でおきましても、現在のところ高校の方に給食の配置というか、給食を町として提供するという様な考えはありませんのでご理解いただきたいと思っております。

議長

以上で井澤議員の質問は終了いたします。次に4番中川議員を指名します。4番中川議員。

4番  
中川議員

それでは先に通告してあります放課後子ども教室の現状についてお聞きしたいと思います。この事業の目的としまして、青少年の問題行動の深刻化や地域の教育力の低下等の緊急的課題に対するための、放課後や週末等にすべての子どもを対象として安全安心な子どもの活動拠点を設け、様々な体験活動や交流活動を取り組み推進することが目的であります。このことの必要性としまして、子どもたちにかかわる重大事件の続発等を踏まえ平成16年から3年間の緊急対策として実施したがその後継続を求める声が多かったため、平成18年5月の放課後子どもプラン創設発表以降、様々な計画や報告等において推進が求められてきました。本事業は犯罪から子どもを守るための対策と子どもの安全安心の観点、それから少子化対策の観点、地域の教育力向上の観点、さらには学習機会の提供等再チャレンジの観点からもその推進を図ることが必要であり、地域全体で子どもの豊かな人間性を養っていくための重要な事業であると思います。そこで質問に入りたいと思いますけれども、放課後子ども教室を支援している地域コーディネーターと安全管理についてお聞きします。今この事業は3カ所で支援しているわけですが、コーディネーターにおかれましては2人で対応されています。このことについてもう1人確保はできないのか、また安全管理においても何らかの事情で休んだ場合代替えの確保ができていないのか、

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | そこのところをまず伺いたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議長     | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 生涯学習課長 | <p>それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。放課後子ども教室につきましてはただいまご質問のあったとおり、貫気別・二風谷・紫雲古津の3地区で開設をしております。スタッフは地域コーディネーターと安全管理員で、それぞれの教室を運営しております。地域コーディネーターにつきましては現在ご指摘のとおり、2人でございますけれども、紫雲古津が専任、もう一方が貫気別と二風谷を兼任している状況でございます。コーディネーターについてはそれぞれの教室に専任で配置することが望ましいと考えておりますけれども、なかなか人材の確保が難しい状況でありまして適任者がいれば増員も考えていきたいなというふうに考えております。それから安全管理につきましては貫気別と二風谷については通常3人を配置し、行事だとか何か特別なことがある場合は1人増員という様なかたちで対応しております。紫雲古津につきましては、コーディネーター、安全管理員を合わせて3人、もしくは安全管理員3人で運営をしております。また代替の管理員につきましてはそれぞれ確保をしております、休みだとか特別な行事等で増員とかが必要な場合はそれぞれの教室で対応している状況でございます。</p> |
| 議長     | 4番中川議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 4番中川議員 | <p>私が思うところコーディネーターを受けてくれた地域のボランティアは、元学校の先生が退職後、子どもたちのために学習支援や多様のプログラムを実施しているわけですが、結構もう年配者ということで毎日1人で2カ所を回るのもちょっと少し大変なのかなということで質問させていただきました。安全管理員については放課後子ども教室の開催実績を参考に拝見しましたら貫気別教室だけが5名の登録になっておりますけれども、この5名の中でもし休んだ場合に代替を各教室に送っていくのか、そこら辺のところもう少し詳しく教えてもらえますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議長     | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 生涯学習課長 | <p>登録者ですけれども貫気別5名登録しておりますけれども、通常3人、このうち3人が週何日か割り振りながら出ておりまして何かあれば交代しながらという様なかたちになります。二風谷につきましては3名登録しておりますけれども、この中で何かあれば貫気別が5名おりますのでそっちの方から来ていただいたりしております。それから紫雲古津については現在3名登録しております、その他に急遽の代替ということで2名ほど確保させていただいて、何かあ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | った場合に行っていただくと。あと、どうしてもということがあれば違う地区に行ってもらおうという形で対応をしている状況でございます。                                                                                                                                                                                               |
| 議長          | 4 番中川議員。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4 番<br>中川議員 | 安全管理員についてはわかりました。ではコーディネーターなんですけども、もしもの場合、何かの場合でも、もうこの仕事できませんよと言った場合はその対応というのは考えておられるのでしょうか。                                                                                                                                                                   |
| 議長          | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 生涯学習<br>課長  | コーディネーターにつきましては何とか適任者ということで色々当たってはいるんですけども、なかなか見つからないような状況もありますけれども、現在 2 人おりますのでとりあえずその方にちょっと無理をお願いしながらやっております、なるべく早いというか新年度には、新しいコーディネーターが見つけれればなというふうには考えております。                                                                                              |
| 議長          | 4 番中川議員。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4 番<br>中川議員 | その辺の対応はそちらのほうでよろしく願いいたします。それでは放課後子ども教室の実施体制ですけれども、市町村の運営委員会で協議し活動メニューを話し合ってから実施されると思いますけれども、どこでどのような会議がなされているのか伺いしたいと思います。                                                                                                                                     |
| 議長          | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 生涯学習<br>課長  | 運営委員会につきましては、ここ 2 年ほど開催をしていないという様な状況でございます。それぞれの教室の開設前にコーディネーターや管理員と教育委員会の方で打ち合わせを行いまして、教室の運営や特別な支援が必要な児童に対する安全管理などを確認しております。また運営上、問題等があればコーディネーターや安全管理員を通して相談があり対応しておりますけれども、定期的な情報交換や学校それから保護者等との連携も必要と考えておりますので、今後は各教室において運営委員会を開催して運営していきたいなというふうに考えております。 |
| 議長          | 4 番中川議員。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4 番<br>中川議員 | 今言った言葉の中、本当にありがたいなと思います。私もこのコーディネーターの話し合いの中で学習支援や多様なプログラムの実施、または安全管理といった中で、課題というのはその場その場というか、その時その時の状況によっ                                                                                                                                                      |

て違いがあると思います。その対処方もその運営委員会の場で検討していくのも必要ではないかと思いますので、これからは、そこ、その教室で地域の方々と交えて話し合うことも一つの方法だと思っておりましたので、今言っていたいてありがたかったと思います。それでは次に活用場所についてお聞きしたいと思います。現在、放課後子ども教室は3カ所で行われているわけなんですけれども学校施設を利用しているところは紫雲古津小学校だけでございます。二風谷の子どもたちと貫気別の子どものたちはそれぞれの地域の生活館を利用しているわけなんですけれども、交通事故、あるいは犯罪から子供たちを守るためにも学校施設を利用するのが一番だと思いますけれどもその辺りのところどう考えておられるでしょうか。

議長

生涯学習課長。

生涯学習  
課長

今議員ご指摘の通り紫雲古津地区は小学校の体育館を利用しておりますけれども、貫気別・二風谷につきましては生活館で実施をしております。理由といたしましては、二風谷地区につきましては多くの児童が小学校より生活館の方が自宅に近く、明るいうちに徒歩で生活館へ移動し教室終了後の帰宅に都合がよいということが一つあります。また貫気別地区につきましては生活館での習い事を行っている児童が多くいることから、そのまま生活館で子供教室に移動することや小学校から生活館まではスクールバスで移動しておりますので、安全面では特に大きな問題はないと考えております。その地域の実情を勘案して、放課後子ども教室の開設場所を選定しておりますのでご理解いただければと思います。

議長

4 番中川議員。

4 番  
中川議員

その地域地域で考えてその場所に決めたということなんですけれども、文部科学省の放課後子ども教室の実施状況調査報告書の中に、放課後子ども教室に参加した子どもの約半数は放課後子ども教室への参加を通じて学校へ行くのが楽しくなったとしています。また地域の大人との交流が深まったということから、子どもの社会性や規範意識が学校へ行くのが楽しくなった、興味があることを自分で調べるようになったということから子どもの自主性や創造性を育むきっかけとなっていることが考えられると報告書に書かれていました。また学校施設を利用することで、児童の放課後の様子や学校での様子などについて日常的に情報を共有できるのではないかと思います。その学校施設を利用する方法が良いのではないかとお聞きしているわけなんですけれども、考えは変わらないのかもしれませんがもう一度お聞きしたいと思います。

議長

生涯学習課長。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生涯学習課長  | ただいまご指摘のありました学校施設の利用によるメリットも確かにあると思いますけれども、現状では先ほど言いましたようにそれぞれの地区の事情もありその地域に合った方法で教室を開設しておりますので、今のところ紫雲古津以外では小学校施設を利用する予定はありません。しかしながら議員のおっしゃるとおり、子どもたちの様子など学校と放課後子ども教室で情報共有をすることは、大変必要なことだと思いますので現状では何かあればお互いに連携して対応しておりますけれども、今後は先ほど質問のありました運営委員会等の活用も含め、情報交換の場を設けお互いに連携を密にしながら運営をしていきたいなというふうに考えております。 |
| 議長      | 4 番中川議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4 番中川議員 | わかりました。その都度その都度、運営委員会中でもこの場所に関してはまた話が出てくるかもしれませんが、そのとき皆さんでお話になってまた新たな方向性をつかんでもらいたいと思います。次に質問3番目といたしまして、本町や振内の子どもたちは児童館や放課後児童クラブを利用していますが、ふれあいセンターの二階で児童館や児童クラブを利用しています。子どもたちの多くは活動場所も狭いことから利用できない子どもたちもいるのではないかと思います。そこで放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に取り組み、共働き家庭の児童を含めたすべての児童が参加できるようにする考えはないのか、まずそこをお聞きしたいと思います。 |
| 議長      | 生涯学習課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 生涯学習課長  | ただいまのご質問のとおり、本町地区の児童クラブでは定員を超える希望者がいることから、利用できない子どもがいるということは承知しております。しかし平取本町の児童数は他の地域と比べ大変多いことから、希望する児童すべてを受け入れられる施設が現状ではないということで、すぐに実施することは難しい状況と考えております。今後、本町地区の公共施設の整備の中で新しい施設整備や既存の施設の活用も検討しながら、保健福祉課とも連携しながら、そういう子どもたちの対応について取り組んでいきたいなというふうに考えております。                                                |
| 議長      | 4 番中川議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4 番中川議員 | 私は本町地区に放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型が必要ではないかと申しますと、児童クラブは学習支援のためではなくて生活支援のためで、3地区で放課後子ども教室をやっているなら本町の子どもたちや振内の子どもたちも必要ではないかと思ひまして質問させていただきました。しかし平取小学                                                                                                                                                             |

校の子どもたちは人数も多いことから、共働き世帯やひとり親世帯も多いことからこの制度を進めるべきではないかと思ひまして質問させていただきます。そこで平取町の人口とひとり親世帯の比率について私独自で調べてみました。平成16年の平取町の人口は外国人を除いて6320人おりました。そしてひとり親世帯は47世帯、子どもの数は88人でした。それから15年、令和の今年は人口が4885人に対しましてひとり親世帯は50世帯、子どもは76人となっていました。これに対して生活保護者は入っていない数字になりますけれども、このことから人口が減っているからといって本当に必要としている世帯数は変わらないので、この一体型の必要性が分かって貰えるのではないかと思いますけれども、再度お聞きしたいと思いますけれども教育長、どう考えておられますでしょうか。

議長

教育長。

教育長

お答えいたします。本町地区に、放課後子ども教室を設置していただきたいという声は以前からあるところです。今実施しております紫雲古津・二風谷・貫気別につきましては、子どもたちが集まってきて30分程度学校での学習の復習をしたり、宿題をやったり予習をしたりということで、その後子どもたちが色々な活動、運動だとかそういう部分もやるということで、その成果が表れてきているという様なかたちもございまして、本町地区からもそういう様なかたちでの希望が保護者の方から出てきている状況でございます。現状としましては先ほど課長が話したとおり、本町地区、平取小学校につきましては生徒数がかなりいるということで、100名を超える生徒がいるということで、その集める場所がなかなか難しいと。現状できる子どもたちの数を、全員が来るとは限りませんけれども、集めることができるということになると体育館・公民館等ということになりますけれども、立地的に平取小学校から体育館・公民館までは非常に距離が長いということもありますし、児童クラブを行っているということでその児童たちとの兼ね合いというか、放課後子ども教室については全児童対象というようなかたちになっておりますけれども、児童クラブについては基本的に1年から3年までの学童保育という様なかたちになっておりまして、時間も7時まで、夜のですよね、児童クラブについては7時まで預かれるという様なかたち、子ども教室については5時までという様なかたちがありまして、安全管理員の時間の関係ですとか、今児童クラブで勤めている人たちの雇用の関係ですとか、そういう部分を十分検討しながら対応していかないとならないというふうに考えております。実際に、今新冠町では放課後子ども教室と児童クラブを合わせた放課後子どもプランというかたちで、5時までは子供教室、5時から児童クラブという様なかたちで切りかえながら実施をしているという状況で、子どもたちが60名から70名程度行っているという様な状況でしたけれども、それぞれの保護者と契約をきちんとして、契約という

か、どのような状況で何時までに迎えに来るのですとか、この子どもについては5時過ぎて7時までの間にというようなことをきっちりやっていくという様な話で聞いておりますけれども、かなり子どもたちもその日によって早く帰ったりだとかそういうことがあったりするものですから、事務的には非常に煩雑になっているという状況、また先ほど言ったとおり、その60名の子どもたちすべてが始まりの時間に学習活動をやれるかというとなかなか難しい状況なんで、体育館等できて遊ばせているのが現状という様な話も聞いておりますし、これは財政的な部分でありますけれども、放課後子ども教室は文科省の管轄、児童クラブについては厚生労働省ということで、補助金と一緒に合わせて両方から出るかということ片方しか出ないようなかたちになるんで、新冠に聞いたところでは子ども教室の方の財源を使って、児童クラブの方は使ってない、その部分については町単費でやっているという様なことを聞いております。今、言ったような状況がありますけれども、実際に本町でも共稼ぎ、共働きの保護者ですとか、ひとり親ですとかそういう子どもたちも多いので、それをそのままにしておくというようなことは子どもたちにとっても不利益になったりということもありますので、その点保健福祉課のほうとも協議をしながらどのようなかたちでやるのが1番いいのか、姿をきちんとしながら、財源とも調整しながら対応していきたいと。それもあるべく早い段階で対応していきたいというふうに考えております。

議長

4 番中川議員。

4 番  
中川議員

私のほうからこれで質問は終わりますけれども、この一体型を進めることで色々な難しい課題もあると思います。まず最初に質問しました地域ボランティアの確保の問題、大人数を受け入れる施設の問題、また予算の数多くの問題が抱えられると思います。取り組みの今回の事例で、保護者からは学校や親が教えにくいところを体験活動を通じて子どもに上手に教えてくれる、学校からは帰宅した際子どもとの対話が増えた、また友達が増えたという好評だったそうでございます。大人たちも自分の持っているものを伝える喜びと子どもの元気を自分の元気とするような喜びを得たそうでございます。今言われましたように今すぐにとは申しませんが、将来的には放課後子ども総合プランにおける一体型を考えて貰いたいと思いますのでよろしくお願いします。これで私の質問を終わります。

議長

中川議員の質問を終了します。

休憩いたします。再開は10時55分といたします。

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前10時55分)

議長

それでは再開いたします。

次に５番木村議員を指名いたします。５番木村議員。

５番  
木村議員

今日は３点ほど質問させていただきたいと思います。まずは森林バンクについて質問させていただきたいと思います。森林経営管理法の成立によりまして所有者に伐採や植林など自らの森林を管理する責務があることが明記されております。その上で所有者自らが管理できない場合、市町村に管理を委託し市町村はそれを森林バンクとして集約化するとしております。費用については、森林環境税を充てることになっております。町の対象面積と進捗状況をお伺いいたします。

議長

産業課長。

産業課長

それでは木村議員の質問に回答したいと思います。

昨年、１２月の町議会定例会に同様の質問が出ております。当時は、「森林経営管理制度」、森林バンク制度がスタートをする前でしたので制度的に未確定な要素があり、対象森林面積について平取町民有林１７，６５７ヘクタールのうち森林経営計画に入っていない面積が約２８パーセント、概ね４，７６７ヘクタールが対象森林面積と回答しております。しかし、制度が本年４月からスタートし内容も具体的になってきますと、この度の森林経営管理制度は、国では森林所有者に適切な森林管理を促すため森林管理の責務を明確化にし、「適時に伐採、造林または保育を実施することにより自然的経済的社会的条件に応じた適切な管理を持続的に行わなければならない」ことをねらいとしています。これら森林所有者が自己の森林を管理出来ない場合に、原則、森林所有者の同意を得て市町村が管理をし、「林業経営の集積・集約化」を進め、「切って、使って、植える」という森林資源の循環的利用を実現し、林業を成長産業化するための基盤を築くこととしています。従いまして、この制度では、原則、森林所有者が経営管理を行っていない人工林の未整備森林を対象森林としています。この度、北海道から平取町民有林、人工林の中で、森林経営計画を除く１０年以上経過する未整備森林リストが抽出されました。抽出された面積であります１，３０６ヘクタール、小班数で１，０７７小班、森林所有者数で３２６名となります。この面積が対象森林面積となります。次に現段階での町の事業進捗状況であります。国は「森林経営管理制度」にかかる事務事業の手続き、流れとしまして大まかに、１番、対象森林の状況把握及び抽出、２番、意向調査の優先順位の決定、３番、経営管理意向調査の実施、４番、意向調査の回答で町に管理を任せたいという申出があった場合、町は集約化に向け町による経営管理権集積計画を作成し、公告し、経営管理権を取得していきます。５番、経営管理権を取得後は森林経営管理実施権の設定の有無を決定し、町が直接事業を行う場合と地域の民間事業者を選定し、配分計画をたて管理をお願いする場合に

分れます。このシステムのかたちが森林バンクであります。6番、事業完了後、毎年国にこれらの事業の内容を報告する運びとなります。以上が大まかな流れとなり、町では今2番の意向調査の優先順位の決定作業を進めております。1, 306ヘクタールを大きく3つのグループに分けています。第1グループが、林地台帳の登録者と土地登記簿上の所有者が合致している面積466ヘクタールとなります。第2グループが、林地台帳の登録者と登記簿上の所有者が合致していないが簡易的に整理できる面積として536ヘクタール。第3グループが、林地台帳の登録者と登記簿上の所有者が合致せず相続等の問題等から直ぐに整理できない面積304ヘクタールに分けております。今年度は、第1グループを対象に3番目の作業であります経営管理意向調査を実施致する予定であります。今後、森林所有者の意向を集約し、順次4番目の作業を進めていきます。また、第2グループ、第3グループについても同時併行で、意向調査実施に向けた作業を進めていきます。国は、この意向調査を単発で実施するのではなく森林施業の間隔を踏まえ、最長15年で一巡するよう計画的に実施することが望ましいとしております。特に、第3グループについては相当な時間を費やすこととなりますが、現職員体制の中で精力的に取り組むよう努めてまいります。以上が、今年度取り組んでいる事業の進捗状況となります。

議長

5番木村議員。

5番  
木村議員

今の回答を受けて個人所有者に対して積極的にこちらから森林生業に向けて話を進めていってほしいなど。あと今の人員体制については、森林環境税が平取町に入ってくると思うんですけども、それを使いながら人員を増やすなど考えていただいてクリアしていただければと思います。次に二つ目の質問に入らせていただきます。荷負生活館について説明させていただきます。当生活館は昭和41年に建築され途中何度か建築改修が行われていますが、建築から54年がたち立地条件も国道に近く駐車場も少なく冬季の利用など大変危険な状況であります。それをもって、場所を移しての新築などの考えがないか伺いたいします。

議長

副町長。

副町長

木村議員のご質問にお答え申し上げます。ご質問のとおり荷負生活館は昭和41年に建築されまして、昭和51年に増築、過去に数回小さな改修を行ってございます。当初は荷負保育所としても利用されていたというような経緯もございます。旧館部分についてはご質問のとおり、54年が経過しようとしている建物でございます。町内にある12館の生活館の中では最も古い生活館というようなことになってございます。ちなみに平成30年度の使用状況でございますけれども、年間延べ986名、約1000人の地域の方々が利用されてお

まして、自治会活動、老人クラブ、婦人団体、子供会、陶芸などの文化活動にも使われておりますし、また冠婚葬祭にも利用されているということで、地域のコミュニティーにとっては欠くことのできない公共的な集会施設となってございます。自治会からも以前から使い勝手ですとか、行き来に不便をきたしている、古い施設と新しい施設のつなぎ目の段差の解消とか、それから特に葬儀などで利用の際の駐車スペースの不足について要望が出ていたという様なところもございます。ご質問にあったとおり施設の前がすぐ国道という様なこともございまして、しかもカーブで坂道という様なところもございましてドライバー、歩行者の視界が制約されるということで、また大型車の往来も多くて手押し信号が設置されていても人の横断、特に高齢者、子供の横断には大変注意を払わなければならない場所になっているというふうに考えてございます。また特に冬季などは危険度が増すものだというふうに考えてございます。さらに当該施設は防災計画においても荷負地区の指定避難場という位置づけになってございまして、昨年の地震などを経て公共施設として耐震化への対応も求められている施設ということになってございます。庁舎内の検討会議等でも、建築年度からいっても耐震化基準を満たしていないということは明らかでございまして、耐震化というよりはコスト比較の面からも建て替えを検討する施設のの一つとして評価しているというところです。このような状況からも老朽化・耐震化などで建て替えを検討しなければならない町内の集会施設も、改築などにおいては高い優先度をもって進めるべき施設であるとの認識を持ってございます。ご存じのとおり、町内には耐震化・老朽化などで改築等検討しなければならない施設が、役場庁舎を含め消防庁舎、公営住宅、こういった集会施設など非常に多くまだ存在しているということもあって、その事業執行のためには総合計画などでの将来の財政見通しの中で適切な財源確保が必須の条件となるというふうに考えてございます。荷負生活館の改築につきましては、今年度立法化されましたアイヌ施策推進法による新たな交付金制度の創設によりまして、生活館の改築などには例えば過疎債が充当できるとなった場合、対象事業費の94%が新交付金、交付税等で特定財源として充当できるという様な状況もございますことから、ぜひ第6次の総合計画の後期の実施計画に検討する事業として位置づけて実施に向けて、前段お答えした国道横断の危険性ですとか、駐車スペースの確保といった視点から今の場所以外の荷負地区内での適地、建て方等について、地域の方々と色々と相談させていただきながら検討したいと考えてございます。これから全員協議会で説明いたしますけれども、新たな交付金の平取町推進計画の中にも追加計画として、5年間の一番最後ですけれども荷負生活館改築ということで頭出しとさせていただきましたので、その辺も勘案しながら、今後当町の総合計画の中で検討させていただければというふうに思っております。以上です。

議長

5 番木村議員。

5 番  
木村議員

回答ありがとうございます。今、副町長の方から5年後の一番最後という言葉があったんですけども、できれば早めに建てていただいて、建て替えしていただいて、地域の危険性、何かあってからではちょっと遅いので、そういう危険がある施設についてはできる限り早くやっていただきたいと思います。それでは次三つ目の質問をさせていただきます。三つ目の質問は、会計年度任用制度について質問をさせていただきます。国の制度改正によって現在の臨時非常勤職員が会計年度任用職員に、令和2年4月から、来年度からですね、移行される予定になっております。対象職員に対して説明など町の状況をお伺いいたします。

議長

総務課長。

総務課長

ただいまの木村議員のご質問にお答えをしたいと思います。この制度につきましては平成29年5月に地方公務員法、地方自治法の改正で公布されて実施が来年の4月というかたちになっています。この制度の趣旨というのは、臨時非常勤職員の適正な任用勤務条件の確保を図られるよう可能な限り立法的な対応を目指すべきということで、こういう国の報告書が出された結果、このような改正が行われたということになっています。これらの取り扱いということでは町の町としては昨年から取り組んでいるわけですが、今年の動きとしましては今年の6月に総務文教常任委員会で制度の概要ですとか、あるいはその時は9月条例提案をした場合のスケジュールということで説明をしているところです。議会の説明の後に対象職員、全てで107名いますけども、その制度の説明会を実施をして、全部で17カ所、6月の下旬から7月の中旬にかけて行っています。この説明の内容としましては、会計年度の改正点ということで任期は1会計年度ということで4月から3月までの任用と、これは今と特に変わるものではないんですけども会計年度というかたちになりますよということですとか、あるいは任用する場合には都度、公募し面接を実施するルール、これは基本的には国がこうしてくださいというようなかたちなのでその説明をしています。また三点目としては条件つき採用期間ということで試験期間が1カ月ありますよということですか、あるいは正規職員と同様に人事評価の対象となりますよと、またフルタイム、例えば8時半から5時15分まで働く正規職員と同じような時間帯で働く方については退職手当組合に加入できます、あるいは共済組合にも加入できますということと、あと一般職員と同様に服務規律が適用されますよということと、期末手当が支給されると、期末手当についてはうちの町は給料の1.7カ月支給してますけども、他の自治体には期末手当の制度はないということもあって、これは新たに国の方では期末手当を支給すべきというようなかたちになっています。その他、制度の移行に伴う課題ですとか、今後のスケジュールについて職員の説明会の中で説明をしているということです。この中で出てきた質問と懸念事項ということでいくと、休暇の關係に

については色々多くの意見をいただきましたけども、これは国の制度とうちの制度と比べていくと、やはり国の制度の方が今よりも悪くなるというな条件もありましたので、その辺の懸念的な意見が出されているというところです。これらについては一度意見を貰いまして固まった段階でまたこの対象職員には返していきたいというふうに考えています。それ以降各関係課とのヒアリングを行い、理事者と協議をして、近隣自治体、日高ですとか新冠あるいはえりもや様似、遠く十勝管内も含めて状況を確認しているところです。また、この制度の実施にあたっては条例規則の大幅な改正があるということで、委託をしてるんですけどもその委託業者とのやりとりも今最終段階に来ているという状況になっています。今後については、最終的な方向性を理事者と協議をしまして関係課や課長会議、あるいは職員組合そしてそれを経て関係職員への説明をして、できるだけ議会のほうに早く説明をしていきたいと思っています。遅くても、もともと当初は9月を予定していましたが関係各町の状況を見ますと、やはり9月というのはなかなか難しく12月をとということの自治体が多いようですけども、遅くても12月までには条例の提案をしていきたいと思っています。それに伴いまして今年度中に必要な予算措置、あるいは来年度の予算なども決定していきたいというふうに思っています。以上です。

議長

5番木村議員。

5番  
木村議員

ありがとうございます。この会計年度任用制度については色々こう調べてみるんですけど、調べれば調べるほどちょっとなかなか難しいというところがあって、なかなか担当課の方も苦勞しているかなというふうには思っております。難しいだけに、ここに先ほどお話があった107名の方たちは、な何かがどうなるのかということがなかなかわからないと、そういうことでかなり心配して自分は来年から働けるのかどうかということもあると思います。そういう意味で平取町の場合は先ほども話出しましたが、どんどんどんどん人口が減って過疎化に向けてまっしぐらというかたちになっておりますので、こういう行政の就職先というのは大変大事な職場になっておりますので丁寧に皆さんに伝えて、きちっと意見を聞いて進めていただければと。行政的手続きは時間かかるのは仕方ないんですけども残り半年ということがあって、やっぱり一般で働いている人はなかなか先が見えない状況の中で不安でいると思うんですよ。そういう状況をやっぱり町としては、きちっと取り払っていくというのもまたこれ行政の一つの役割ではないかというふうにして思っていますので、是非とも重ね重ねて言いますけども、丁寧にわかりやすく、なるべく早く進めていただきたいと思います。これで質問を終わらせていただきたいと思います。

議長

これで木村議員の質問は終了いたします。続きまして9番鈴木議員を指名します。9番鈴木議員。

9 番  
鈴木議員

9 番鈴木であります。2 点について質問させていただきます。1 点目といたしまして新規就農者住宅整備事業について伺います。この件につきましては今年 1 月の臨時会におきまして総合計画の報告と質疑がありました中で、平成 33 年度、年号が変わりまして、多分令和 3 年度になろうかと思いますが、紫雲古津に予定されておるという内容でございました。当時の答弁によりますと紫雲古津地区では新規就農者住宅が、現在 4 戸中 2 戸空いているということから、2 年間をあけて平成 33 年度に計画しているというそういう答弁でありました。一方に置きまして、振内では毎年就農者を受け入れておりまして、30 年度には信金から町が取得いたしました住宅をリフォームしていただいて就農者の住宅としていただきましたことから、町に用意をしていただいた新規就農者向けの住宅は 5 戸となったわけであります。しかしながら振内地区では来年度も、まだ確定とは言えないのかもしれませんが、就農を目指す研修生 1 戸を受け入れるという見通しにあるのではないかなというふうに伺っておりまして、この春に新規就農者の住宅から、その信金から買い受けたところのリフォームした住宅へ移動した方が、移動したばかりの方が、1 年でまた再び移動を余儀なくされるという可能性もあるという状況にあるわけであります。もう少し長く安心して住み続けられることを求めて、振内地区からも以前から住宅の増設を要請しておりますけれども、町有地の宅地も空いていますことから建設地の変更と前倒しについて考えるところでございます。

議長

産業課長。

産業課長

それでは私の方から鈴木議員の質問にお答えしたいと思います。今お話ありました新規就農者研修住宅であります。町内に紫雲古津地区と振内地区の方にそれぞれありまして、紫雲古津には 4 戸、振内地区には 5 戸、整備しております。入居の状況につきましては今お話ありましたように紫雲古津は 2 件、入居しておりまして、1 戸は研修期間を含めて 3 年目の方が入居をしております。またもう 1 戸につきましては昨年天災がありまして、その被災を受けたために新規就農者の研修住宅の方に避難するかたちの中で今現在入居をしております。現状では紫雲古津については 2 戸、空き家というかたちになっております。また振内については研修期間を含めて 1 年目から 5 年目までの方がそれぞれ 1 戸ずつ入っているというかたちの中で、現状は満室の状況になっております。そういった中で平取町農業研修生住宅管理条例では、第 13 条で住宅の入居期間をうたっておりまして入居の決定を受けた者の住宅の入居期間は、農業研修の準備をする期間、農業研修期間及び次の農業研修生が入居するまでの期間としております。従いまして質問の趣旨であります、令和 3 年度建設計画であります紫雲古津地区につきましては、町では毎年、新規就農者を両地区に 1 戸、計 2 戸、募集・受け入れ等をしてありますが、紫雲古津地区はここ 1 年 2 年、途中リタイヤもありまして、また今年度も新規就農者を確保するため、昨年以

上に東京・大阪など道内外の新規就農者相談に参加をし、情報発信をしておりますが、今のところ次年度についても見通しが立たない状況であります。そういった状況でありますので、計画の見直しを当然考えていく必要があるというふうに考えています。また振内地区への計画地への変更及び前倒しについてありますが、従来入居期間の決定期間は4年間としておりまして5年目には各自空き家等を探していただいて転居しておりましたが、ここ最近住宅事情が芳しくなく、転居後の住宅確保が年々難しくなっているようであります。また自分で土地を探し住宅を建てるのもインフラ整備等の事情もあり容易でないために、この頃は自分の圃場近くに住宅を建てる、または借りるという考え方になってきていると聞いております。しかし現状では、自分が取得する予定である農地に住宅を建てるには転用する条件もありまして、これまた容易に進む状況ではないというふうに聞いております。昨年、地域から新規就農者を支援する組織、受入協議会からの方の要望もありまして、12月の町議会定例会で先ほどもお話ありましたように、苫小牧信用金庫の振内支店支店長住宅を取得したことから、新規就農者研修住宅として改修を行い、今年度から5年目の方を入居した経緯があります。5年目の方につきましては5月の当初になるんですが、入居条件として入居期間は1年というかたちの中です了承をいただいているところであります。今回、鈴木議員からの質問にあります来年振内地区への新規就農を希望している方が来る見通しであります。私のほうにはまだそういった情報が確認がとれていないところもありまして、ここ最近の新規就農者にかかる情勢であります。他市町村からの引く手あまたが多くなかなか平取町への就農希望が以前より乏しい状況にあります。内部では新たな手法を検討していく時期があると考えております。住宅ばかりでなく平取町に就農を希望して貰うためには、希望者の考え方、また意向を把握し、他市町村の動向探っていく中で新規就農者の確保に向けて取り組んでいかなければならないと考えています。振内地区の新規就農者研修住宅建設につきましては、いまだ未確定なところはありますが、民間による共同住宅建設の話も聞こえてきておりますし、当面の間、地区内の住宅事情を早急に把握をし総合計画の見直しを図って参りたいというふうに考えています。もし仮に、来年4月に就農希望者が振内地区において研修希望する場合につきましては、5年目の方が退去するかたちになっておりますので、そうなった場合につきましては、町が今年度から進める町内の空き家対策事業の利活用を図ったり、また場合によっては住宅事情を勘案した中で、町が所管する住宅等を一部改修をした中で一定の期間入居させていくなど、支援を講じていきたいというふうに考えています。以上です。

議長

9番鈴木委員。

9番  
鈴木議員

今答弁いただいたわけですがけれども、特に入居期間ということについての定めがあるという話がありました。また信金の住宅についても1年間で出て貰いま

すよと、そういう約束があるんだと私はそこまで知らなかったわけですけども、ただ本当に、新規就農、今課長もおっしゃられたけれども迎えるということ自体非常に難しい状況に今なっている、その中で振内地区では確か平成21年かその辺りに実践農場を作っていたいて、22年からこの31年までですね、31年度の春まで10年間、毎年1戸、確実に受入れてきているんです。そういう地域にあって、その地域で住宅が足りなくなる、この4年とか何とかというその定めについては、やはり初期の段階でそれほど本当に来るのかどうなのかということも含めた中で設定されたものだと思います。現状にもう合わないんですよ。けれども、確かに振内では7戸の方が家を新築して入っている、そういう状況はありますけれども、誰もが彼もがどんどんどんどん新築をしてという経済状況にあるかどうかというと、やはりそれは特に若い人が来れば難しいことではないのかなと。そういう事例も含めて、この4年間だとか1年間だとか、そういう決め事をあらかじめ作って、自分で住宅を探しなさいよと、いうようなそういうやり方が今本当に合っているのかどうなのか、そこについての見解が、地元と、今行政のほうと違うんじゃないのかというふうに思います。そこで決めについて、本当にそれでこれからもいって、折角来て一生懸命頑張っている新規就農者に、自分で住宅探しなさいよ、あるいは作りなさいよと、そういう姿勢でいくのかどうなのかということを改めて伺っておきたいなというふうに思います。

議長

産業課長。

産業課長

お答えします。今のお話でいきますと、昨年の12月の定例議会でも先ほど言いましたその支店長住宅を改修する際にご説明させていただいていると思うんですが、基本、今現状でいきますと町の方では少なくとも両地区に6年ですね、6年は新規就農者の方が、研修含めてなんです、安心して就農できるかたちをとっていきたいということの中で、両地区に少なくとも6戸建設をしていきたいという考え方は持っています。そういった中で今年の1月に令和3年度に紫雲古津地区の方に、住宅事情、地域の住宅事情を考えた中で2戸建設というかたちで当初計画を上げているというふうに聞いています。

議長

9番鈴木委員。

9番  
鈴木議員

今両地区に6戸建てたいというそういう考え方は基本的に持っているんだというお話でありました。答弁のいかんによってはなるべく話したくはないなと思っていたのでありますけれども、先ほども言いましたけれども本町地区といいますか、紫雲古津では現状2戸空いていると、内容についても先ほど課長からお話がありました。そういうかたちの中で、何故、総合計画の中で振内が優先で、こういう先ほど言いましたとおり、この10年間でさえ毎年受け入れてい

る振内にですね、住宅建設が計画されなかったのか、何故本町地区に計画がされたのか、その事が私にとっては非常に疑問なわけであります。その辺の経過どうなのか伺いたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

決して振内の方に住宅を確保しないということではなくて、地域事情の中でやはりその紫雲古津になるとなかなか住宅が空いていないということもありまして、そちらのほうを先に当初計画では令和３年度に建設を計画していると。振内につきましては現状では今５戸あるというかたちの中で、当然先ほどの話ではありませんが、１戸今後確保していかなければならないというかたちの中で、地域の住宅事情を見ると町の保有する、所有する住宅等も空いていますので、そういったところも活用しながら新規就農者の研修住宅を確保していきたいというふうに考えておりました。

議長

９番鈴木議員。

９番  
鈴木議員

先ほども言いましたけれども本当に今、新規就農の方を見つけるというか、各町がそういうことに取り組んでいる状況の中ですから、平取にというのは、今までのように何人も何人も就農希望で来て、以前はですね、今年はあなたは残念ながら抽せんといいますか、選考から漏れましたということと言った時期もありますけれども、今は本当に１戸獲得するのが本当に大変な状況の中だ、そのことについては課長の答弁の中にもあったというふうに理解しておりますのでご承知いただいているんだと思いますけれども、そうした中で実は本当にその１戸を獲得するためにも黙っていても来てくれる、そんなことではないんです。やはり就農希望の方を札幌なり東京なり行って見つけた時に、その方と本当に振内のネオフロンティアという新規就農者受入協議会はしょっちゅう連絡を取り合って、しかも資料から平取町の色んな状況、政策も含めて、様々な情報を提供しています。今回、ＪＡの「翔」ですか、あの機関紙、９月号に平成２９年に新規就農を希望して振内に来た野原さん夫妻のことが記事として出ております。それぜひ読んでいただければ読んでいただきたいと思うんですけれども、やはりそこで野原さんが言っているのは地域の人達との色々な交流、そしてまた研修したいといえ、それも受け入れてくれる、そういうことも含めて地域の温かさがあって、初めて最終的に決意しましたと、平取町に来ることにと。そういう内容でお話をされているわけであります。そういうことの一つの振内地域のネオフロンティアの動きがあって、しかもやっぱり来たとすれば新規就農の住宅もあり、そしてまたリフォームしたところもぼっとな式のトイレということではなくて、きちんと浄化槽もつけていただいているというようなことがあるわけです。そういった意味ではその受け入れ体制という意味からも整

備をして欲しいということを言っているわけで、中古で町の住宅が空いているからそこに入って貰ってもいいみたいなかたちではなくて、やっぱり折角来てくれる人たちにはせめて研修期間7年、そして自分の土地に登録できるまで5年間かかります。自分の取得した土地に家を建てられるかどうかというのはまた別でありますけれども、少なくとも最低7年間ぐらいはやっぱり住み続けられるそういう環境を作って欲しいというのはネオフロンティアの皆さんの要望であります。そういうことから改めてもう一度、紫雲古津地区に計画されていたものについて振内地区に建てていただくという総合計画のローリングは、考えないのかなのか、それについて答弁をいただきたいというふうに思います。

議長

町長。

町長

それでは私の方からお答えを申し上げます。課長の答弁がございましたように将来的な目標としては、振内・紫雲古津とも各6戸ずつというような目標を立てながら、発展計画の中にそういった計画を盛り込んだところでございますけれども、本当に新規就農の関係については現在のところ、平成12年から進めまして26戸ということで約家族数も合わせますと、100人弱の方が来ているという事で本当にそういう面では定住につながっているというようなことで考えておりますし、また町としても本当に農家人として3年目から、1年目は農家に行って技術研修をして、町の実践農場でその実践を2年目にして、3年目に農家人となるようなかたちの中で、町としても本当に全く知らない町に来るわけでありますから、姿勢としては本当に命がけで来る方々をしっかりと受けとめながら対応をしているところでございます。そういった中で、ローリングの中では平成でいきますと33年に予定をしてございましたけれども、これについては当然、空き家の状況があるというようなことでこれはローリングの中でしっかりと見直しをしながら、今早急に急がれる部分をというような事からいきますと、振内にそういった対応をしていかなければならないというふうに考えておりますので、これらについては10月からローリングが始まりますので、その中で十分協議をしてご意見等も踏まえながら検討したいというふうに考えておりますし、また入居期間の関係についてはこれまでルールを決めながら行っておりますけれども、町の考える部分と地域との格差が、考え方が若干相違あるということでございますので、これらについても本当に当初の最初の年の状況から随分変わってきているという様なことで今お話も聞きましたので、それらについては十分実態に合ったかたちの対応しながら、本当にここに来て良かったというかたちのことをしっかりと地元のフロンティアの皆さん、あるいは紫雲古津の方のそういった組織とも協議しながら、対応して参りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長

9 番鈴木議員。

9 番  
鈴木議員

町長から前向きな答弁いただきましたので、この住宅関係については以上をもって質問を終了したいというふうに思います。

続きまして平取町国民健康保険税条例における 18 歳未満の均等割の課税についてということで伺いたいと思います。今年 3 月の議会定例会におきまして、国保における子供にかかる均等割保険税の廃止を求める意見書案が賛成多数で可決を見たところであります。その意見書の主旨としては、まず加入者の所得は低いのに保険料は協会けんぽなど他の公的医療保険と比べて 1 番高いことから、全国知事会は 2014 年に国に対して、国保財政に 1 兆円の公費負担増が必要との試算を示して国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求めることを求めたことを述べてございます。また高過ぎるその要因は、他の公的医療保険にはない均等割・平等割という保険税の算定方式にあることから、せめて子供にかかる均等割については直ちに廃止することを求めたものであります。わが町においては、均等割は被保険者 1 人当たり年 1 万 8 千円、さらには後期高齢者支援金分として年 6 千円の、合わせて 2 万 4 千円が大人のみならず、0 歳から 18 歳未満の子供たちにも課税される仕組みというふうになっております。このことは、わが町も様々な施策を行っているところの子供の貧困解消や、子育て支援に逆行するものというふうに考えます。昨年から今年度にかけて全国で 25 の自治体で子供の均等割の減免を始めておりまして、わが町も改善すべきと考え質問するものであります。そこで伺いますけれども、先ほど他の公的医療保険と比べて 1 番高いと述べました。わが町において、国保加入の場合と協会けんぽへの加入のそれぞれで保険料あるいは保険税は幾らになるのか、モデル家庭での試算について伺いたいと思います。

議長

町民課長。

町民課長

それでは鈴木議員のご質問にお答えいたしたいと思います。協会けんぽの保険料と平取町の国民健康保険税の比較ということで、モデルケースといたしまして平成 31 年度にかかるものですが、家族構成といたしまして本人が 39 歳、配偶者、子供 2 人の 4 人家族、年収が 400 万円という家庭の状況になりますけれども、協会けんぽにおいては年収 400 万円で月額報酬が 33 万 333 円、保険料の金額になりますけれども 3 万 5054 円の月額保険料となりまして、年額にしますと 42 万 648 円が保険料となりますけれども、半額が事業主負担となりますので加入者が支払う保険料につきましては 21 万 324 円となります。平取町国保におきましては、医療費分・支援金分の所得割がそれぞれ 8.7%・2.6% で、合計で 11.3%、均等割額が先ほど言われましたとおり 1 万 8 千円と 6 千円で 2 万 4 千円、平等割額これは 1 世帯にかかるものですが、医療費分が 2 万 5 千円、支援金分が 7 千円で合計で 3 万

2 千円となります。所得割の金額になりますけれども所得が2 3 3 万円となりますので、それに所得割額の1 1. 3 %を掛けますと2 6 万3 2 9 0 円、均等割が4 名になりましてそれに2 万4 千円を乗じますと9 万6 千円、平等割が1 件の3 万2 千円で、合計いたしますと3 9 万1 2 9 0 円となりまして、国保税の賦課額は3 9 万1 2 0 0 円となります。以上であります。

議長

9 番鈴木議員。

9 番  
鈴木議員

お答えをいただいたところであります。そのお答えから出しますとモデル家庭ということで国保なら年額3 9 万1 2 0 0 円、協会けんぽなら2 1 万3 2 4 円ということであります。実に同じ収入のもとで1 年間に国保の場合は1 8 万円以上も高くなるという状況になっております。内訳を見ますと所得割では国保でも2 6 万3 2 0 0 円、協会けんぽとの差は5 万3 千円ほどでありますけれども、協会けんぽ等にはない国保固有の、特有の平等割3 万2 千円と均等割4 人分で9 万6 千円の、合わせて1 2 万8 千円が高過ぎる国保税の原因を作っていると言えるというふうに考えます。そこで次に伺いますけれどもわが町において0 歳から1 8 歳未満の子供の均等割対象者は何人いるのか、そしてその対象者に対する均等割の総額は幾らになるのか伺いたいと思います。

議長

町民課長。

町民課長

それではお答えいたします。平取町国民健康保険税の1 8 歳未満の均等割の賦課状況についてでありますけれども、平成3 0 年1 2 月末現在の数値になりますけれども、対象世帯数が1 0 1 世帯、1 8 歳未満の人数が1 8 4 名となっております、1 8 歳未満の被保険者人数に医療費分と後期支援金分の均等割額をそれぞれ1 万8 千円と6 千円を乗じた平均額の合計額が4 4 1 万6 千円となります。ただし、この金額は国民健康保険税の限度額適用前及び低所得者に対する軽減前となりますので、限度額適用後、低所得者世帯軽減数の実際の賦課状況につきましては、対象世帯数5 8 世帯、1 8 歳未満の人数で1 0 2 名の金額にいたしまして1 7 1 万8 8 0 0 円というふうになっております。

議長

9 番鈴木議員。

9 番  
鈴木議員

今、均等割対象者、限度額超過あるいは減免のかたちのこともありますんでということでもありますけれども、5 8 世帯の1 0 2 名が対象ということで金額としては1 8 0 万円にちょっといかない程度 of 金額ということでお答えをいただきました。思っていたよりも大きな金額ではないなというのがあったなということが感想であります。さてこの均等割、中身を見てみますと先ほども述べましたけれども医療分といいますか、1 人当たり年額1 万8 千円とともに後期高

齢者支援金分として年額6千円が生まれたばかりの赤ちゃんからも徴収される仕組みであります。中でも後期高齢者支援金については我々高齢者にとって0歳から18歳の子供たちというのは孫やひ孫にあたる世代であります。孫やひ孫に対して多少でも小遣いをあげるということはあっても、支援金を支払わせるというようななどということについては高齢者にとっては本当に沽券にかかわる大きな問題だというふうに認識をしております。従って高過ぎる国保の原因でもあり、子育て支援にも反する均等割をせめて子供からは徴収しないで一般会計から繰り入れて減免すべきと考えますが伺いたいと思います。

議長

町民課長。

町民課長

お答えいたしたいと思います。ご承知の通り30年度からの国民健康保険税につきましては、北海道において各市町村の国保事業費納付金を算出して納付金の額が市町村における保険税を算出する際の基礎となることから、市町村の標準保険料率を各市町村に提示し、市町村標準保険料率をもとに各市町村において保険料を決定することとなっております。平取町においても平成30年度に国民健康保険制度の改正により保険税率等改正いたしましたけれども、少なくとも平成30年度から令和2年度までの3カ年は被保険者が混乱する原因となることから保険税率は据え置くことといたしております。18歳未満の均等割を減免して一般会計から繰り入れるということですが、その減免した場合納付金を賄うため減免した保険税の財源をどこかに求める必要がありますけれども、先ほど言ったように一般会計に求めると法定外繰入れとなりますので、平取町は法定外繰入れをしていませんけれども国は法定外繰入れの早期解消を目指しており、保険者努力支援制度が本格的に実施されることに伴い保険者によるインセンティブを重視するため、令和2年度以降においてはマイナス評価の導入が予定されているところです。現在プラス評価の平取町も法定外繰入れを行うことによりマイナス評価となった場合納付金に不足が生じるため、個々で国民健康保険の被保険者が負担することになろうかと思えます。また、18歳未満の先ほど言ったように均等割を減免する場合、納付金を一般会計以外の国保会計に求める場合なんですけれども、減免した保険税の財源を国保会計で賄う場合、やっぱり財源を被保険者に求めることとなりますので被保険者が負担することになろうかと思えます。

議長

9番鈴木議員。

9番  
鈴木議員

子どもの均等割の減免というのは、実は国保の都道府県化がスタートした平成30年度から実は始まっております。そして31年度からの実施ということも合わせて全国各地で25の自治体で始まっているという意味では全く新しい地方自治体の取組みなわけでありまして。このことは全国知事会、全国市長会、全

国町村長会などが、国に対して協会けんぽを一つの目安にしながら可能な限り引き下げをと求めてきている中で、自治体が国に先駆けて住民負担の一部について軽減を図っているものであります。答弁にありましたように国保会計内での対応は、他の加入者の保険税にはね返りますので私も望んではおりません。一方、一般会計からの繰入れに対してはペナルティがかかるという意味での答弁がされたと思います。ところが実はこうした全国25の自治体の減免の取組みについては、国保法で言えば第77条、あるいは平取町は国保税というかたちをとっておりますので地方税法717条の規定を活用したものと実は解説をされております。地方税法717条の条文では何をうたっているかといいますと、被保険者に災害、病気、あるいは事業の休止など特別な事情がある場合、市町村長の判断で、市町村の判断で国保税を減免できることを規定しております。この特別な事情については政省令の定めもなく、自治体の首長の裁量に任しているというふうに書かれております。そのことから各地で始まった子供の均等割の軽減策はこの規定を活用して、子供がいることを、子供がいることをですよ、特別な事情と認定することで住民負担の軽減を行うものであると述べられております。地方税法717条に基づく減免措置への公費繰入れは政府あるいは厚労省の区分では、国保運営方針に基づき計画的に削減、解消すべき赤字には含まれていない、いないんです。ことからですね、続けてよい繰入れということになるわけであります。つまりペナルティの対象ではないということとなっております。そういったことから是非とも来年度に向けてこうした各地の取組みを、根拠を十分に研究されまして子供の均等割の減免を是非とも実現されたいと考えますので改めて伺いたいと思いますが、町長あるいは副町長に答えをいただければと思います。

議長

副町長。

副町長

お答え申し上げたいと思います。鈴木議員のご質問で、保険税の高いのは均等割の分が原因になっていると、起因しているというお話でございました。私も前段通告いただきまして、全国のこういう減免の自治体の実態も、全てではないですけども、ちょっと状況把握させていただいたところでした。総じて言えば各自治体で均等割の額が高いという様な傾向もございまして、中には、ある自治体によっては全部減免ではなくてそのうちの幾らかとか、そういったこともやっているという自治体もございまして、その辺のいわゆる保険税を算出するときの理論的な構築を、昨年度も、道に移行する前に私どもとしてどうしたらいいのかと、平取町としてどういう積算の構築が必要なんだというようなことをいろいろ考えた上で、例えば資産割とかそういうのも廃止しまして、医療・後期とのバランスもより理想的なものにもっていくように努力したつもりでありますので、私ども決して均等割が悪いとかというのではなくて、そういう理論的な構築中で保険料を定めたということでございます。

ので、是非それは理解していただきたいというふうに思っております。ただ意見書も提出されたということもございますし、それからこういった他の自治体の例もありますし、今法律の減免には公費繰入れも、いわゆるペナルティにかからないというような実態もあるというふうにお聞きしましたので、私どもその辺もっとさらに情報収集して、どのようなかたちで平取町として対応できるかということ、是非検討させていただきたいというふうに思っています。

議長

9 番鈴木議員。

9 番  
鈴木議員

今副町長の方から今後に向けて十分検討したいと、先に始められたところの事例等についても是非十分研究されまして来年度に向けて検討いただきたいということを最後に申し上げて私の質問を終了いたします。

議長

以上で通告のありました議員からの質問はすべて終了しましたので日程第 5 一般質問を終了いたします。

休憩いたします。午後からは 1 時再開ですのでよろしくお願いいたします。

(休 憩 午前 1 1 時 5 9 分)

(再 開 午後 1 時 0 0 分)

議長

それでは引続き再開いたします。

日程第 6、報告第 3 号、

日程第 7、報告第 4 号、

日程第 8、報告第 5 号、

日程第 9、報告第 6 号、以上 4 件を一括して議題といたします。各常任委員会委員長からの審査報告についてはお手元の議案のとおりであります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。日程第 6、報告第 3 号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第 6、報告第 3 号については報告どおり採択と決定しました。日程第 7、報告第 4 号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第7、報告第4号については報告どおり採決と決定しました。日程第8、報告第5号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って日程第8、報告第5号については報告どおり採択と決定しました。日程第9、報告第6号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って日程第9、報告第6号については報告どおり採択と決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

（閉 会 午後1時02分）